

家畜保健衛生所情報

令和7年4月22日

まもなくゴールデンウィークが始まります
GW 期間中も防疫対策の徹底をお願いします

高病原性鳥インフルエンザ、豚熱、アフリカ豚熱、口蹄疫等に係る防疫対策についてはこれまでも、海外からの病原体侵入防止や農場における発生・まん延防止対策の徹底をお願いしてきたところです。

これからゴールデンウィークを迎え、人の移動の増加が見込まれます。畜産農家の皆様におかれましては、引き続き従業員の方々を含め、飼養衛生管理基準の遵守による、一層の発生防止対策をよろしくお願いします。

① 畜産関係者等の海外渡航の自粛



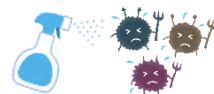
- 口蹄疫、アフリカ豚熱等の発生地域や非清浄地域への不要不急の渡航は自粛し、やむを得ず渡航する場合には、農場への立入りや家畜との接触を避け、帰国時には衣服や靴の消毒等の適切な措置を行ってください。

② 外国人従業員等への周知



- 外国人技能実習生等の外国人従業員を受け入れている畜産関係者等においては、日本への持込みが禁止されている肉製品等が海外から持ち込まれることのないよう、当該従業員等への周知を徹底してください。

③ 衛生管理区域及び畜舎内への病原体持ち込み防止



- 衛生管理区域や畜舎への関係者以外の立ち入り、また不要な物品の持ち込みはしない。
- 衛生管理区域及び畜舎内に立ち入る場合、適切に専用の衣服や手袋・長靴等を着用。
- 農場内及び畜舎、車両、人、物品等への消毒の励行。
- 病原体の侵入の原因となる野生動物の侵入防止対策の徹底。

④ 健康観察による早期発見・通報



- 毎日の健康観察を入念に行い、特定症状(※)を含む異状を呈している家畜が見られた際は、速やかに家畜保健衛生所まで通報してください。

※特定症状については裏面をご確認ください

これらの特定症状等を発見した場合は、
直ちに家畜保健衛生所へ通報をお願いします！

高病原性鳥インフルエンザ

・沈うつ症状



・肉冠の壊死、
肉垂のチアノーゼ



・死亡

口蹄疫

・泡沫性流ぜん



・多数の水疱病変



豚熱・アフリカ豚熱

・耳翼の紫斑



・結膜炎



・死亡

さらに詳しくはこちら

https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/attach/pdf/index-362.pdf



大阪府家畜保健衛生所 〒598-0048 泉佐野市りんくう往来北1-59
TEL 072-458-1151 FAX 072-458-1152
